

Ⅲ 毎月勤労統計調査特別調査の結果の概要

1 調査の目的

この調査は、常用労働者1～4人の事業所における常用労働者の賃金、労働時間及び雇用の実態を明らかにして、毎月実施されている常用労働者5人以上の事業所に関する「毎月勤労統計調査地方調査」を補完することを目的としている。

2 調査の対象

厚生労働省が指定した調査区に所在する事業所のうち、調査期日現在1～4人の常用労働者を雇用している事業所（ただし、主な事業が農業、林業及び漁業の事業所、家事サービス業及び外国公務、立法、司法の事務及び行政事務を直接行う事業所を除く。以下「事業所規模1～4人の事業所」という。）で、県内397事業所である。

3 調査期日

平成15年7月31日（給与締切日の定めがある場合には、平成15年7月の最終給与締切日）

4 調査の結果

(1) 賃金

① きまって支給する現金給与額

平成15年7月における事業所規模1～4人の調査産業計事業所（以下、特に断りのない限り調査産業計に関するものである。）の月間きまって支給する現金給与額は、前年（205,782円）と比べ16,727円減の189,055円であった。男女別では、男が23,860円減の257,968円、女が11,465円減の133,423円であった。

産業別にみると、最も減少したのは、サービス業で前年と比べ44,734円減の164,110円であった。

また、事業所規模1～4人のきまって支給する現金給与額の格差は、事業所規模30人以上（303,826円）を100とした場合に62.2であった。

② 特別に支払われた現金給与額

平成14年8月1日から平成15年7月31日までの1年間に、賞与など特別に支払われた現金給与額は、前年（302,023円）と比べ33,091円減の268,932円であった。男女別では、男が72,483円減の382,626円、女が3,807円減の171,257円であった。

表1 産業別きまって支給する現金給与額及び規模別の格差

産 業	計			男			女		
	実 額 (円)	格 差		実 額 (円)	格 差		実 額 (円)	格 差	
		全国平均 =100	本県30人 以上=100		全国平均 =100	本県30人 以上=100		全国平均 =100	本県30人 以上=100
調 査 産 業 計	189,055	97.7	62.2	257,968	98.8	71.3	133,423	96.5	67.1
建 設 業	246,790	95.6	79.4	281,882	99.7	80.0	162,267	106.3	91.3
製 造 業	185,120	87.1	58.7	267,107	98.3	74.5	102,888	79.3	58.9
卸売・小売業、飲食店	180,556	107.6	83.4	252,679	103.8	77.5	122,757	100.7	98.0
サービス業	164,110	87.3	53.5	227,563	89.8	60.3	130,354	85.7	52.5

(注) 本県30人以上規模については、毎月勤労統計調査地方調査の平成15年7月分調査結果による。

図1 規模別きまって支給する現金給与額（調査産業計）

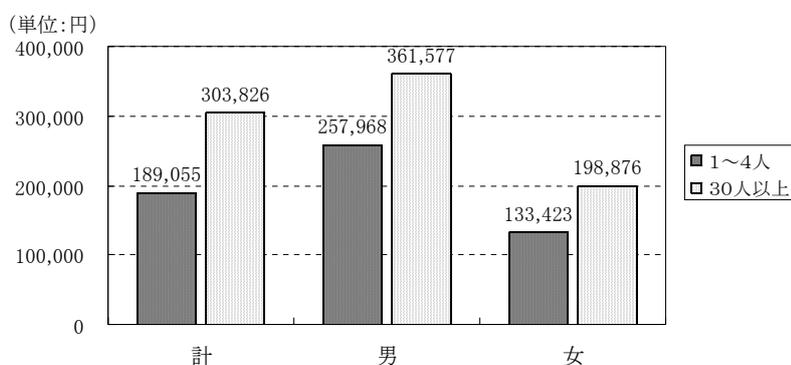


表2 産業別年間特別に支払われた現金給与額と支給割合

産 業	計		男		女	
	実 額 (円)	支給割合	実 額 (円)	支給割合	実 額 (円)	支給割合
調 査 産 業 計	268,932	1.42	382,626	1.48	171,257	1.28
建 設 業	163,047	0.66	209,983	0.74	44,794	0.28
製 造 業	191,903	1.04	333,971	1.25	50,056	0.49
卸売・小売業、飲食店	281,687	1.56	469,627	1.86	126,353	1.03
サービス業	284,196	1.73	381,701	1.68	226,496	1.74

(注) 支給割合は、7月のきまって支給する現金給与額に対する年間特別に支払われた現金給与額の割合である。

(2) 労働時間・出勤日数

① 労働時間

通常日1日の実労働時間は、前年(7.5日)と比べ0.3日減の7.2時間であった。男女別では、男が前年と同じ8.0時間、女が0.4時間減の6.6時間であった。

② 出勤日数

出勤日数は、前年(22.4日)と比べ0.7日減の21.7日であった。男女別では、男が0.7日減の22.4日、女が0.6日減の21.2日であった。

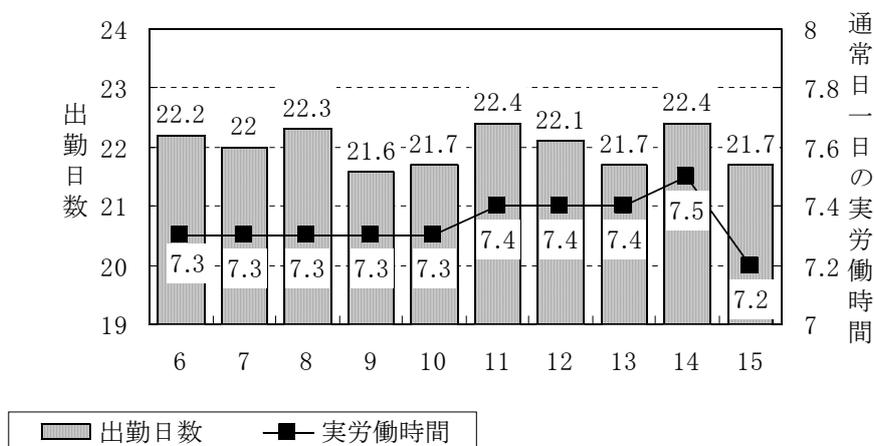
表3 産業、規模別通常日1日の実労働時間等

産 業	実 労 働 時 間			出 勤 日 数		
	本 県 1～4人	全 国 平 均	本 県 30人以上	本 県 1～4人	全 国 平 均	本 県 30人以上
調 査 産 業 計	7.2	7.3	8.2	21.7	21.5	20.6
男	8.0	8.0	8.7	22.4	22.5	20.8
女	6.6	6.7	7.3	21.2	20.6	20.1
建 設 業	7.6	7.8	7.6	22.2	22.3	20.8
製 造 業	7.2	7.4	8.8	21.4	21.7	20.7
卸売・小売業、飲食店	7.1	7.1	7.2	22.7	21.5	21.0
サービス業	7.1	7.2	7.8	20.5	21.1	20.1

(注) 事業所規模30人以上については、毎月勤労統計調査地方調査平成15年7月分であり、実労働時間は、月間総実労働時間数を出勤日数で除して算出している。

(注) 本県30人以上規模は、毎月勤労統計調査地方調査平成15年7月分調査結果による。実労働時間は、月間総実労働時間数を出勤日数で除して算出している。

図2 通常日1日の実労働時間等の推移



(3) 雇 用

平成15年7月31日現在の事業所規模1～4人の事業所における常用労働者数は47,768人であり、この内訳は男が21,337人、女が26,431人となった。

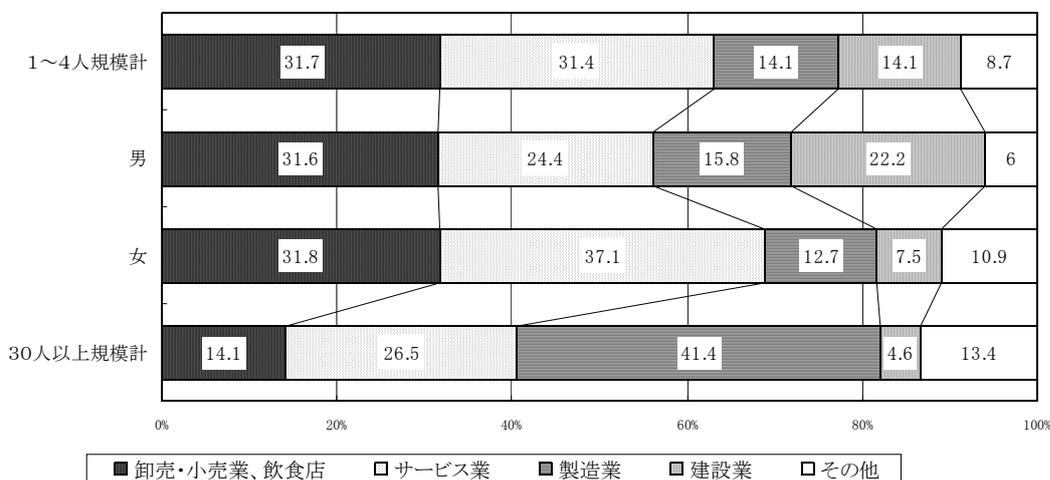
産業別構成は、卸売・小売業、飲食店が31.7%と最も多く、次いでサービス業の31.4%、製造業と建設業がそれぞれ14.1%の順であった。

男女別でみると、男は卸売・小売業、飲食店の31.6%、サービス業の24.4%、建設業の22.2%の順であり、女はサービス業の37.1%、卸売・小売業、飲食店の31.8%、製造業の12.7%の順であった。

事業所規模30人以上の産業別構成と比べると、30人以上では、製造業の41.4%、サービス業の26.5%、卸売・小売業、飲食店の14.1%の順となっており、卸売・小売業、飲食店の占める割合が低かった。

また、女性常用労働者の比率は、55.3%で前年(55.5%)を0.2ポイント下回り、依然として過半数を越えている。これを事業所規模30人以上と比べてみると、30人以上では35.5%であることから、1～4人の事業所は女性労働者の割合が高いことが分かる。

図3 規模別常用労働者の産業別構成比



(注) 事業所規模30人以上は、毎月勤労統計調査地方調査平成15年7月分調査結果による。